

かすみ？たなびく冬の甲府盆地

—農的・社会デザイン研究所代表・鳴谷栄一—

山梨県はブドウ、桃、スモモの生産量が日本一を誇る果樹王国であるが、甲府盆地の東側、東京に近い峡東地域と呼ばれる山梨市、笛吹市、甲州市は、果樹王国・山梨の中でも最も果樹の生産が盛んなところである。間もなくこの一帯は桃の花によるピンクのじゅうたんが広がり、これにスモモの花による白い柄や菜の花の黄色が入り交じる。天気のいい日には、青空の下、花のじゅうたんが広がる向こうに、雪を残した南アルプスがびょうぶを立てたように連なる姿はまさに絶景である。

筆者が30年前に畑を開墾して通う山梨市牧丘町は、南向きの斜面にブドウ畠が続く。ブドウの主力は巨峰であるが、近年は皮ごと食べるシャインマスカットが急速に増加し、巨峰を追い越したとの話も耳にする。また棚仕立てばかりではなく、ワイン用に垣根仕立てでの生産も増えている。

このブドウと桃の一大産地である峡東地域は、12月から2月の初めごろにかけて、一帯はかすみがかかったようになって見通しが悪くなり、ひどい時には霧の中にいるかのようになる。このかすみのよう霧のようなものの正体が、ブドウをはじめとする果樹の剪定（せんてい）枝の焼却で生じる煙である。特にブドウの場合、秋の収穫・出荷を終えて一段落すると、冬仕事の中心は剪定となるが、剪定によって発生する大量の枝は、畑に掘った



無煙炭化器で花木の剪定枝を焼いているところ。煙はほとんど出ない

穴に放り込んで焼却している。その際に大量の煙を発生するために、あちこちから煙が立ち上ってかすみがかかったような奇異な景観がもたらされる。

こうした野外焼却は、廃棄物処理法第6条の2の規定によって原則として禁止されているが、廃棄物処理法施行令第4条の規定によって、農業を営むためにやむを得ないものについては例外的に認められており、果樹の剪定枝についてはこの対象とされている。剪定枝を細かくして裁断する方法もあるが、枝葉に着いた病害虫を駆除するために焼却が必要としているようだ。

こうしたことを背景に、山梨県は地球温暖化対策として剪定枝を炭にして土壤に埋めることによってCO₂の排出量の削減をはかる「4パーセント・シアチブ」への取り組みを開始した。これは2015年のパリ協定の際にフランス政府が提唱したもので、人間の経済活動で1年間に排出される炭素量は、森林等による吸収分を差し引くと年43億トン。世界の土壤の表層部にある約1兆トンの4パーセント（パーセントは10分の1%）に当たる約40億トンの炭素を毎年土壤に封じ込めれば、大気中のCO₂の増加をゼロに抑えられるという考えに基づくものである。その取り組みのキーとなるのが無煙炭化器の導入・活用で、これは着火時に若干の煙は出るもの、燃え始めれば煙ではなく、焼却が終わった後には炭が残り、この炭にCO₂が封じ込められることになる。県は無煙炭化器の講習会開催やJAを通じての貸し出しを始めたところで本格的な取り組みはこれからであるが、並行して脱炭素に取り組む果樹園の農作物をブランド化し、このための認証をも計画している。

筆者はブドウを作つてはいないものの、花木や竹の剪定枝の処理に困っていたことから、6万円をはたいて直径1メートルサイズの無煙炭化器を購入して活用を始めた。結果は上々だ。優れ物の無煙炭化器が普及し、現場での脱炭素の取り組みが早期に浸透していくことを期待している。



鳴谷 栄一（つたや えいいち）

東北大学経済学部卒業。1971年農林中央金庫入行、熊本支店長、農業部副部長を経て、96年7月農林中金総合研究所基礎研究部長。常務取締役、特別理事などを経て、現在、農的・社会デザイン研究所代表。

〔主な著書〕

「未来を耕す農的・社会」「農的・社会をひらく」「地域からの農業再興」「共生と提携のコミュニティ農業へ」（以上創森社）
「日本農業のグランド・デザイン」（農山漁村文化協会）など